

事前質問シート

(浅間保育所の建替えに伴う民営化に関するサウンディング型市場調査)

質問番号	質問内容	回答
1	現在の浅間保育所の児童数（85人）が定員（100人）より少ない理由をご教示ください。保育需要でしょうか、あるいは職員理由で受け入れを制限しているのでしょうか。	職員配置による受け入れ制限が主な理由です。 なお、令和7年12月時点の児童数は90人です。
2	双柳地区の私立保育園「ぽかぽか保育園」の3歳児の行先内訳（可能であれば過去数年分）をご教示いただけますか。 また「ぽかぽか保育園」が今後、3歳児以降を受け入れる可能性はありますか。	過去4年間の各年度において、「ぽかぽか保育園」を卒園した児童約25人のうち、浅間保育所が5人前後、東飯能駅周辺施設が10人前後、飯能駅周辺施設が5人前後、その他地域の施設が5人前後となっています。 「ぽかぽか保育園」による3歳児以降の受け入れる可能性については、「ぽかぽか保育園」での今後の方針や計画、意向によるものとなります。そのため、市から可能性があるか、ないかのお答えはできません。
3	浅間保育所は小規模保育事業所等の連携施設となっていますか。	現在、浅間保育所を含む公立保育所につきまして、小規模保育事業所等と連携している施設はありません。
4	公募条件として認可保育園とありますが、認定こども園の提案についてのお考えをお聞かせください。	地域における保育ニーズを踏まえた公立保育所からの移行という趣旨であることから、基本的には認可保育園を想定しています。ただし、サウンディング調査により得られたご意見等も含めて、認定こども園について検討することも考えます。

質問番号	質問内容	回答
5	土地の貸付については条例、規則に基づくとありますが、具体的に想定される貸付条件をご教示ください。	建替え候補地の貸付について、現時点で具体的な条件は決定しておりませんが、事業者公募の際、土地貸付料を含めた提案をしていただき、市条例・規則等の範囲内で貸付を行うことを想定しています。
6	現在の候補地に保育所の設置計画があることは、近隣には周知済みでしょうか。その際、ご意見等をいただいているようでしたらご教示ください。	近隣自治会への説明および資料の回覧により周知済みです。現在のところ意見などは特にありません。
7	受入課題として「障害児および特別な配慮を必要とする児童への保育や対応について、受入体制が十分でない」とのことですが、具体的な状況についてご教示いただけますか。また、受入に対する市の保育方針についてお聞かせください。	障害児および特別な配慮を必要とする児童への保育や対応については、現在、主に公立保育所が行っています。これは、私立保育所において障害児および特別な配慮を必要とする児童に対応するための保育士を充分に確保できること、また看護師等の専門的知見を有する職員を配置できていないことなどが挙げられます。こうした子どもの受入体制を整備し、保育の必要性があり集団保育が可能な児童については、希望する保育施設の選択肢を増やし、インクルーシブで適切な保育が受けられることが望ましいと考えています。